

江戸の暖簾

小泉 和子

はじめに

一、暖簾の歴史

(1) とぼりの時代

(2) とぼりから暖簾へ

二、江戸時代の暖簾

(1) 暖簾の種類

(2) 江戸の都市空間と暖簾

はじめに

暖簾がもっとも発達したのは江戸時代である。これは生活の中で暖簾が盛んに使われたということ、暖簾自体が意匠的、形式的に発展したということなどもそうであるが、特に商業と結びついて大きな役割を果たしたことが、江戸時代の暖簾の特徴である。そうした

商業からの要請がまた暖簾の意匠の発展をうながした一因ともなっていたわけであるが、商業と暖簾との結び付きという点で今一つ江戸町の場合、商店の暖簾に独特の形式が発達していることが注目される。これは江戸という都市を考える上で重要な手がかりとなると思われる。そこでこのことを含めて、都市空間における暖簾について考えてみたい。

一、暖簾の歴史

(1) とぼりの時代

まず暖簾がどのような歴史的経過を経て発展してきたかをみる。暖簾の歴史は古く、縄文時代にまでさかのぼるものと思われる。おそらく堅穴住居の入口に垂らした藁が最初の形だったのである



図1 寝殿造の中で使われた壁代と几帳
(源氏物語絵巻)



図2 寝室の入口にかけられたとばり
(病草紙)

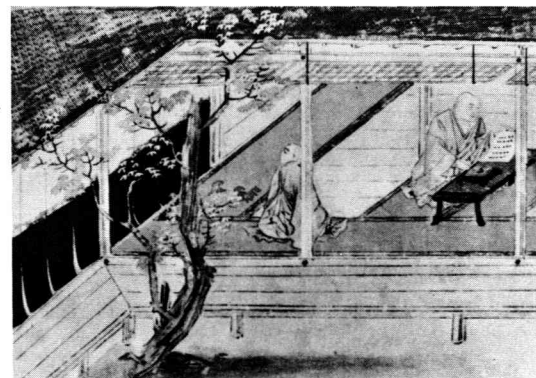


図3 鎌倉時代の貴族住宅の室内用とばり
(法然上人絵伝)

う。古くは「とばり」とよんでいたが、とばりは戸張り、すなわち出入口に布や蒔などを張り広げて遮蔽することである。しかしごく古い時期の住居は、基本的には寝場所であったということからすると、住居の出入口が実質的には寝室の入口にかけた遮蔽帷からとばりは発生したということになる。

これがやがて時代が進むにつれて建築技術も進歩し、社会も複雑化していくなかで、住居空間の内部が機能的に分化し初め、寝室とそれ以外の空間とを分離するようになった。また一方建物の戸口に

はしっかりした板戸をつけるようになったため、とばりの用法も少しずつ変わってきて、戸口用というよりはむしろ室内で部屋の入口に掛けて間仕切として使われるようになった。しかしそれでも寝室の出入口には必ずとばりをかけるという習慣は続いていた。また表の戸口に戸を立てても、同時にとばりもかけるということも多かった。この形式は伊勢神宮や大嘗宮などの古代の宮殿によく残っている。たとえば伊勢神宮の場合、平安初期の記録『皇太神宮儀式帳』などによると、正殿の建物は正面桁行三間、側面梁間二間の板壁で

囲まれており、正面中央には七尺幅の板扉が開いているが、この板扉の内側に長さ七尺三寸、幅八尺の生繩のとばりをかけている。正殿内部は間仕切のない一室住居で、寝台が置かれていることからいとうと、建物全体が寝室ということになるので、これは寝室の入口がとばりから板戸に変わった後も、古い形のとばりが残っているという重層的な形だといえよう。

だが平安時代の寝殿造になると、貴族住宅の場合、規模が非常に大きくなり構造も複雑に変わってきたため、建物の入口にとばりをかけるという形はもはや完全になくなった。その代わり建具が未発達だったせいもあり、室内の間仕切用としてはもっぱら帳帷類が使われることとなった。壁代、軟障、引物、几帳などはいずれもとばりのパリエーションといえる。また寝室の場合も帳台が使われるようになったが、これもいわばとばりで囲まれた小部屋である。このためこの平安時代には帳帷類のデザインが洗練され大いに発展した。寝殿造で使われた帳帷類はほとんどが絹織物で作られており、優美な模様がつけられた華やかなものであった。とくに帳台に使われる帳帷などは、夏は生繩に白泥で花鳥や秋草などを描き、冬は平絹に紫茶の朽木形文様や纈纈文あるいは、紫の裾濃に花鳥などを描いたまことに艶麗きわまりないものであった。当時の帳帷の基本的な形は一幅約一尺の裂を何条か縦に縫い合わせ、表には一幅毎に野

筋という、巻き上げた時に結ぶための紐を垂らしたものである。後の暖簾の意匠的原型はほぼこの平安時代に醸成されたといっている。

中世に入ると貴族住宅の構造がさらに変化し、間仕切用の帳帷も襖や明障子などの建具に変わる。寝室そのものも変化し、帳台が使われなくなり、襖で仕切られた部屋で寝るようになる。この結果しだいに帳帷類は使われなくなっていったが、それでも寝室の入口にとばりをかける習慣だけは必ず守られており、そうした様子は『餓鬼草紙』の出産の場面や『病草紙』の二形ふたなりなどの中世の絵巻物でよくみることができている。形体もまだ帳台当時を残しているものが多いが、



図4 民家の入口のとばり
(信貴山縁起絵巻)

野筋が省略されたり、また寢室以外の間仕切用のものには『法然上人絵伝』に見られるように、縦につなげた下半分を縫い放ちにし、縫い留め部分にほつれ防止の蝶形を縫いつけた、後の暖簾と同じものもでてきている。ただし材料については絹が使われていた。

以上みてきたのは貴族住宅のとばりであるが、一方庶民住居では依然として竪穴住居以来の戸口のとばりが使われていた。これは当時の民家の場合、戸口は板戸とか網代戸であるから、閉めてしまふと中が真暗になってしまう。このため昼間は開けておく必要があるため、とばりがなくてはならなかったわけである。『信貴山縁起絵巻』や『年中行事絵巻』などに描かれている庶民住居の町家はいずれも入口にとばりをかけている。しかもこれらを見るとすでに今日の暖簾とかわらないといつてよい。

こうしてとばりは、中世という時代の中に、貴族住宅の室内用と庶民住宅の戸口用の二つの系統に分かれ、それぞれ発展しながら次第に後の暖簾に見るような形になっていったのである。

(2) とばりから暖簾へ

とばりに代わって暖簾という言葉が使われるようになるのは室町時代からである。当時は「ノウレン」とか「ナンレン」といった。本来は禅堂で使われていた言葉で、禅堂の入口に冬期防寒のため簾

と一緒にかける帷が暖簾である。これに対し夏の簾だけは涼簾である。禅林用語を一般に用いるのはこの時期の流行であるが、単に外来語を珍らしがって使ったというばかりでなく、いずれの場合もそのもの自体も、それまでのものとどこか変わっていることが多い。

とばりの場合も、それまでは貴族住宅の室内用が中心となっていたが、これも建具の発達によって次第に使われなくなり、それに代わって庶民住居の戸口用暖簾がめざましい勢いで発展してきたということである。つまり、とばりの役割自体が変わってきたのである。

上杉本や町田本など当時の京都の状況を描いた『洛中洛外図屏風』をみると、出入口に同じような暖簾をかけた町家が並んでいるが、これらはほとんど見世棚を持つ商店である。室町時代という時期は日本全体の経済活動が非常に活発になった時期である。商品がふえ、これを扱う商店も多くなった。そこで人目につく戸口にかける暖簾に、新たに看板としての効用がでてきたのである。

看板の最初は古代の官市で、店毎に掲げた標識だといわれる。奈良時代の『令集解(九、関市)』には、「凡ソ市ハ肆毎ニ標ヲ立テ行名ヲ題セ」とある。商店毎に商品名を書いた標を立てよ、ということであるが、当時の標が具体的にどんなものであったか不明である。平安時代の『延喜式(四二、東西市)』にも、「凡ソ市ハ皆鄰毎ニ勝ヲ立テ號ヲ題セ」と再度同じような法令が記載されている。こ



図5 室町時代の町家の暖簾
(上杉本洛中洛外図屏風)



図7 近世初期の外暖簾
(東博本洛中洛外図屏風)



図6 近世初期の外暖簾
(喜多院職人尽絵屏風)



図8 近世初期の外暖簾
(司馬家本洛中洛外図屏風)

ちらは勝を立てよ、といっているが、しかし当時の民衆の中で文字の読める人が一体どのくらいいたのだろうか。その上当時は業種も少なかつたから、もし標なり勝なりをたてていたとしてもさほど有効なものではなかつたろう。いずれにしろこのように上からいわれ

ている間はまだ看板の必要性は少なかったということである。しかし室町時代に入って商業活動が本格化してくるに従って、ようやく宣伝媒体の必要性が大きくなってきた。そこで戸口の暖簾が注目されるようになったのである。といってもまだ室町時代の暖簾

はかなり素朴だったようである。たとえば室町末とされている上杉本『洛中洛外図屏風』⁽¹⁾でみると、描かれている暖簾は全部で一二六あるが、このうち布製は九七で葎製が二九と二割以上が葎である。葎を使っているのは農家が大部分だが、町家でも町はずれや米屋、飼料屋などでは使っている。布製のうち模様入りは六〇、無地が三七で、模様入りは門前町や繁華な場所の弓屋、扇屋、太刀屋、漆器屋、遊女屋などが使っている。しかし模様といっても丸とか三角といった簡単な記号のようなものであるし、文字の場合も吉とか八、大、日ぐらいであるから、まだ看板としての意味はさほど大きくない。

これが近世にはいつて慶長から寛永あたりになると急速に変化しはじめる。この時期の各種の『洛中洛外図屏風』⁽²⁾に描かれている暖簾の図柄は実に豊富で、デザイン的にも面白いものが多い。やはり文字は少なく、松、鶴、亀、海老などの自然の動植物を絵画的に描いたもの、土蔵の鍵や隙^{すき}などの道具類を図案化したもの、扇や蠟燭といった、商品を直接表現したもの、下り藤や橘のような紋章的なものなど親しみやすく庶民的なものが多いが、いずれも機智に富み、ユーモラスで大胆なデザインであって、日本の民衆の生活文化の一つの華とよいうものである。これはそのままこの時期の民衆の力の高まりと、上昇期の活気あふれる商業の姿をあらわしてい

るといってよいであろう。

一方、この頃になるとそれまで殆ど使われなくなっていた貴族住宅用の室内用のとばりも、経済力を持ちはじめた町人たちが使いはじめた。これが後の内暖簾である。こうして近世に入ると、かつてのとばりは完全に民衆の暖簾として生まれかわったのである。

二、江戸時代の暖簾

(1) 暖簾の種類

江戸時代に入ると暖簾は一段と発展する。

江戸時代の暖簾は大きく分けると外暖簾と内暖簾になる。外暖簾はもともとは戸口にかけたとばりの系譜をひくものである。店暖簾ともいい、主として商店などで店先にかけるものであるが、店内の通りニワや帳場と奥との境にかけるものもこれに入る。形によって縦暖簾と横暖簾、水引暖簾がある。縦暖簾は縦に何条かの布を縫いつなげ、下半分ほどを縫い放したもので、これにも戸口の上から下までの長暖簾、半分ぐらいまでの半暖簾がある。これに対し横暖簾は布を横方向に使うもので、これにも一条だけの場合と何条かを縫いつなげて幕を張ったように使う場合とある。水引暖簾は庇の先などにかけて連ねるごく短い暖簾のことである。みずひきとは本来は

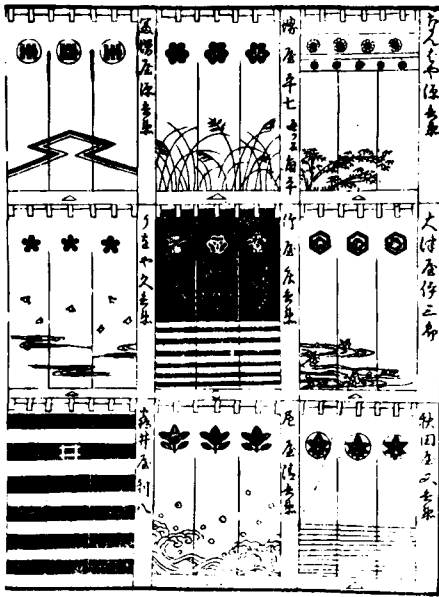


図9 芝居茶屋の暖簾
(戯場楽屋図会)

御厨子引といって、仏前に門形にかけられる金欄のことだが、形が似ていることからこういう形式の暖簾をみずひき暖簾とよぶようになっていたものである。いずれも上に乳をつけ、竿や綱を通してかける。材料は外暖簾の場合は木綿が中心でその他麻も使われる。色は白、紺、茶、浅黄などが多く、これに屋号や店名、または店を象徴するマークなどがつけてあるが、デザイン的には近世初期の暖簾のような潑刺さはなくなり、単調なものとなった。その代わりずらりと並んだ商家の軒に同じような暖簾が打ち続くという集団としての統制美が生まれてきた。これはとりもなおさず江戸期の商業のあり方を示すもので、一つには商業の質が変わり、規模が大きくなり、流通

機構が整備され、組織化されてきて、もはや一匹狼は成り立たなくなったということである。⁽³⁾

一方、幕府によるさまざまな制限や統制のもとにおける商業活動の結果ともいえるが、たとえば暖簾と商業統制との結びつきを示すものとして株仲間間の暖簾や暖簾分け制度があげられる。株仲間ではある業種について、競合をさけるため、一定以上商人をふやさないように、権力と結んだ特権商人が株を独占し、株仲間であることを暖簾によって証明した。たとえば大坂道頓堀の芝居茶屋の暖簾などもその一つである。⁽⁴⁾

これに対して、暖簾分けは別家制度、つまり一商店内での営業権の分与である。

永代置証文事一札

一、私儀此度別家被仰付候而元手銀并ニ暖簾被下置難有受納仕候依之条々被仰聞候御請奉申上候

一、本家御商売筋法衣地直売買之義者勿論、似寄之商売とても急度致間敷候事

一、本家より御取引有之候西陣法衣地織元之衆中に一切取引仕間敷候事

一、本家之御得意方に立入売買之御邪魔相成候儀ハ一切仕間敷候事

一、本家様用事向御聞候節ハ何時ニ而も私用相止メ参上仕相勤可申候事

右之条々奉畏候（中略）若違背仕万一法衣地直売買之妨仕候ハハ被下置候元手銀者不申及商売并ニ暖簾屋号御取上被成候共一言之申分無御座候（以下略）

これは京都の老舗千吉商店で暖簾分けの時、暖簾分けをしてもらった者が本家に提出した誓約文である。⁽⁵⁾ 本家の商売の邪魔になるとはいっさいしないこと、本家の御得意に立ち入らないこと、本家で用事の節は何時でも私用相止メ参上仕り相勤めいたしますと続き、もしこれらに違反した折には、いただいた元手銀は申すに及ばず、商売ならびに暖簾、屋号一切を取り上げられても一言の申分もございません、と続いている。

一〇歳を過ぎたか過ぎない幼いころから丁稚に入り、子守、掃除、使い走りから始まって過酷な人間関係の中で厳しい商道修行を積み、手代、手代頭、番頭、支配人と登ってゆく。こうして人生の大半を過ぎたころ、やっと主家から分けてもらえるのが暖簾であった、暖簾は営業権そのものの象徴でもあり、暖簾とは町人にとって命をかけるほど大切なものだったのである。だがこうなれば、もはや暖簾は店をはじめめるからといって自分で新しくデザインするといような自由なものではなくなり、免許証明としての屋号だけがあ

ればよいという、非常に形式的なものとなってしまったのも当然であろう。

この他、外暖簾の一種に、日除けと縄暖簾とがある。日除けは何条かの布を下まで縫いつなげて大風呂敷のようにしたものを地上に置いた石などに結びつけて固定する文字通りの日除けである。縄暖簾は麻縄や藁縄を並べて暖簾としたもので、いずれも案外新しく近世に入ってからのものである。このうち特に縄暖簾は江戸で十八世紀後半以降に発達したようである。下級武士相手の給食屋が使いたしのが最初らしい。炊出しと見付に詰める諸大名の家来たちの食事を引き受ける店とか、飯屋とあって独身の勤番士のために長屋まで弁当を届ける店があったが、寛政期（一七八九〜一八〇一）以降になると、こういう店へ町人も食事に行くようになり、酒も一緒に出はじめた。店の中には空けた醤油樽が土間に並べてあり、上に板を渡し、皆そこへ腰掛けて飲食したといい、こうした店にはきまって縄暖簾がかけてあったため、酒と飯を出す店のことを縄暖簾とよぶようになったのだという。⁽⁶⁾ そうしてみると、縄暖簾も江戸の都市文化の一つということになる。

一方内暖簾は部屋暖簾ともいい、部屋の入口、多くは寝室や納戸の入口にかけるものである。芝居用語で「暖簾口」という言葉がある。これは世話物の室内の舞台装置の場合、正面が納戸（当時は寝

室も兼ねていた)への出入口になっていてここに暖簾をかけるのが定石となっていたため、ここを暖簾口と称していたのであるが、そのくらい当時の町家では納戸や寝室の入口に暖簾をかけるのが一般的であったわけである。

内暖簾は形はすべて縦暖簾で、素材は木綿の他麻や絹も使われた。季節や行事によってかけかえることも行われ、夏は上布、正月などは絹などが使われた。また意匠的にも外暖簾が非常に画一化してしまったのに対し、内暖簾の方はいかにも江戸時代らしい意匠が多様な展開をみせている。多く使われたのは、木綿の場合は紺地になどに立涌、唐草、流水、麻の葉、松皮菱、輪つなぎなどの幾何学的文様を白抜きにした明快なもので、絹地の場合は草花などの絵画的な図柄を友禅染にした優美なものが多く使われた。内暖簾は貴族住宅の室内用とばりの系譜をひくものであるため、民家で使われるようになってもその伝統は受けつがれていたであろう。

(2) 江戸の都市空間と暖簾

ところで以上の他に、江戸において独特の発達をみせた暖簾がある。「江戸名所図会」や広重の描いた「大伝馬町木綿店」の絵を見るとわかるが、これらの大店の町家は道路に面した店の前面にアーケード状の庇が付いている。その庇の外側の道路に面した外側の柱



図10 庇にかけられた太鼓幕
(歌川広重画：東都大伝馬街繁栄之図)

(捨柱)の間の入口部分以外の場所に張ってある暖簾である。これらの絵のように柱の間には腰瓦という下半分だけのナマコ壁が設けられている場合もあるが、ともかく長い暖簾が下を固定した形で設



図11 江戸時代、寝室の入口に
かけられた暖簾
(絵本女中風俗艶鏡)

けられている。外暖簾の一種ではあるが、一般の暖簾が下部を開放してぐぐり抜けられるようになっているのに対し、これは下部が固定されているため通り抜けられない点が大きく異なる。いわば暖簾による壁であるが、これは太鼓幕とよばれていた。⁽⁷⁾ こうした形が出来上がったのは、大店の絵図などによれば遅くとも一八世紀初めらしいが、この太鼓幕という暖簾は江戸という都市を考える上で非常に重要なものだと思う。

江戸の場合、これらの絵画類にもみられるように、表通りの町家の前面にはアーケード状の庇が続いているのが特徴で、これは江戸ではかなり初期からあったようである。たとえば初期の江戸を描いたとされている国立歴史民俗博物館所蔵の『六曲一双江戸図屏風』とか出光美術館所蔵の『八曲一双江戸名所図屏風』をみると、どち

らにも日本橋通り、本町通りなどのメインストリートに面する町家の前にはアーケード状の庇がつけられている。しかしこの庇が何故つけられたのかということについてはっきりしたことはわかっていないようである。

そもそも江戸初期の町家そのものについても、今のところよくはわからないが、江戸図屏風類などでみる限りでは、独立した町家とともに、どうも初期は表通りに同業者集住の長屋店舗も並んでいたようである。このことから考えられるのは、こういう店の造り方の場合、客との対応は店前で行うことになるから、いきおい店前に庇をさし出すようになる。そしてこれが長屋式店舗であるため、庇も一連の、つまりアーケード状になるということである。明暦大火後の町触れによると、江戸のメインストリートに設けられている庇は幅一間で、このうち半分は公道だが三分の三尺は町人側が供出することになっているが、これはおそらくそうした町人側が公道側に庇をさし出してくる動きを利用して、幕府が町並景観を整備するために設計させたものではないかと考えられている。⁽⁸⁾ その結果、江戸の店舗は庇に接する内側に踏み込み土間をとるか、又は土間なしで直接店舗に接する場合もあるが、いずれにしても前面が開放される形となる。京都などの店舗の場合、通りニワ形式であるから、店は直接道路に向って開いていない。このため客はいったん通りニワに入

って買物をするようになるが、江戸のような前土間形式の平面だと
 庇下から直接か、あるいはフミコミ土間があればそこに入って買物
 ができる。この形は「現金安売り掛値なし」という標語で知られる
 「店前売り」、つまり、店前で数多くの客と接する新しい商法に対応
 するものだということになるのだろう。

この場合、問題は庇下である。当時はここを犬走りともよんでいたが、商人の側で半分は土地を供出しているとはいえないもの、ここはあくまでも公道の一部であって、店内ではなかったということである。ところが次第に業務が拡大し、店舗が大規模になりはじめると、自分の店の前を庇下の部分まで専有空間化しはじめる。といってもここは今言ったように公道であるから外側に壁を作ることはいえない。そこで壁であって壁でない太鼓幕ということになったのである。これならあくまでも暖簾であるから法律違反にはならない。しかも腰瓦の内側には前柵というベンチまで置いている。庇下は完全に店舗として使えるわけである。中には庇下の隣との境に仕切りをして、専有空間化を一層はつきりさせてしまう店も出て来た。このため初期は庇下は道路と同じに自由に通り抜け出来たのが、出来なくなってしまう例も多かったらしい。しかしそんな場合でも夜間には庇内側の店舗の戸を閉めてしまうため、庇下はあくまで戸外となる。つまり太鼓幕は非常にうまい法律のがれの便法だったわけであ

る。いずれにしてもこうしてみると太鼓幕に同じパターンの屋号の
 図柄が並んでいるというのも必ずしも意匠の画一化ということだけ
 ではなくて、一種のテリトリーの表現だったということになる。

このように庇下は江戸時代のうちは非常にあいまいではあったが、とにかく細々ながら公共的空間としての面目は保ちつつけていたのであるが、明治初年の地租改正の時点では私有地としてとり込まれてしまったようである。⁹⁾

こうした庇下の専有空間化という動きは全国各地でもみられ、これは日本の近世都市の基本的性格を形成する一つの重要な問題であるが、ただし京都の場合は近世の段階ではもちろん、近代に至っても基本的にはそうした方向には進まなかった。これには種々の要因があると考えられ、一つには中世末ないし近世初頭の時点で町家としての一定の形式が出来上がり、それが固定化してしまったということがあろう。だがそれだけではなく、京都の場合は庇下を自分の店先にとり込むというような身勝手な互いにいましめ合っていたという面も大きかったと思われる。おそらくその根底には京都の町衆を強く規制している中世以来の共同体意識と、それを支える自治の精神があったのではないか、つまりここに都市としての京都の本質があらわれているのではないかと思うのである。たしかに現在でも京都には暖簾を下けている店が多いし、かけ方も東京などと比

べると中世以来の伝統的なかけ方をしていいる店が多いようである。そうしてみると太鼓幕はよくも悪くも江戸という都市のあり様を象徴的に示しているということになり、ひいては近世から近代へとつながる都市のありようの本質的な部分を示唆しているものであるともいえるのではないだろうか。

註

- (1) 『標注洛中洛外図屏風上杉本』岩波書店 一九八三年
- (2) 『洛中洛外図』角川書店 一九六六年 その他
- (3) 中田易直『三井高利』吉川弘文館 一九五九年
- (4) 『大阪市史』大阪府役所 一九一三年
- (5) 『老舗と家訓』京都府 一九七九年
- (6) 稲垣史生編『三田村薫魚江戸生活事典』青蛙房 一九五九年
- (7) 川喜田久太夫『大伝馬町』学芸書院 一九三六年
- (8) 玉井哲雄「江戸町家の庇と雁木」(『月刊百科』二七三) 一九八五年
- (9) 前掲(7)

(生活史研究所)